

国土交通省告示第三百十七号  
 国土交通省令第九号  
 国土交通省令第九号  
 国土交通省令第九号

改正する法律第八十五号  
 改正する法律第八十五号  
 改正する法律第八十五号  
 改正する法律第八十五号

自動車の点検及び整備に関する手引

最終改正令和5年3月31日

目次

- 1 はじめに
- 2 日常点検の実施の方法
- 3 定期点検の実施の方法
- 4 整備の実施の方法
- 5 その他

1 はじめに

我が国における自動車保有台数は約8,200万台に達し、まさに日々の生活と社会・経済活動に欠くことのできないものとなっており、近年、自動車は電子制御を用いた新技術の採用により益々高度化していき、より便利なものになっております。一方、交通事故や環境問題は依然として大きな社会問題になっており、安全で環境負荷の小さい車社会の確立が求められているところです。自動車は数多くの部品や構成された機械であるため、使用に伴い、また時間経過によって劣化・摩耗が多くなり、様々な装置の性能が低下しますので、点検整備を怠れば、故障や排出ガスの増加、燃料の浪費等を招きかねません。例えば、タイヤの空気が不足すれば、安全上のトラブルを引起こすおそれがあるだけでなく、燃費の悪化にもつながります。自動車を常に良好な状態で使用するためには、ユーザーの皆さんが責任をもって常日頃から自動車の状態を把握し、適切に維持することが重要です。

点検整備の実施に当たり、ユーザーの皆さんは自動車の使用状況(走行距離や悪路、雪道などの使用環境)や構造・装置の種類に応じて、自動車メーカーなどが公表している点検整備の情報(自動車に備え付けられているいわゆるメンテナンスノートなど)を参考とし、必要があれば専門的な知識を有する技術者に相談するなどにより、各々の自動車にふさわしい適切な点検整備を実施することが求められています。また、点検整備に伴って不要となる使用済みバッテリー、廃タイヤなどの廃棄物については、それらの処理が可能な業者に依頼するなど適正に処理することも必要です。この手引は、ユーザーの皆さん一人一人が自動車の点検整備についての理解を深め、使用する自動車に対して責任をもって「日常点検整備」及び「定期点検整備」を確実に実施していただければ、一般的な自動車についてその標準的な使用前提とした「日常点検」及び「定期点検」の実施方法並びにこれらの点検に伴い必要となる整備の実施方法の指針を示したものです。今世紀にふさわしい、安全で環境負荷の小さい車社会が形成されるよう、ユーザーの皆さんがこの手引を積極的に活用され、自動車を安全かつ快適に使用することが期待されます。

- (注) 1 この「手引」の中で用いる「日常点検」と「定期点検」の内容については、自動車点検基準(昭和26年運輸省令第70号)の定めるところによっております。
- 2 この「手引」の中で用いる「大型車」とは、車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車をいいます。
- 3 この「手引」の中で用いる「レンタカー」とは、道路運送法第80条第1項の規定による有償貸渡しの許可を受けた自家用自動車(二輪自動車を除く。)をいい、「レンタルバイク」とは、同項に規定する有償貸渡しの許可を受けた自家用自動車(二輪自動車に限る。)をいいます。
- 4 この「手引」の中で用いる自動車の区分(「自家用乗用など」、「自家用貨物など」、「事業用など」)の意味は次のとおりです。

対象となる主な自動車		自動車登録番号標又は車両番号標(例)	
		分類番号	塗色など
自家用乗用など	○ 自家用乗用自動車	○ 3、30～39、300～399、30A～39Z、3A0～3Z9、3AA～3ZZ、5、50～59、500～599、50A～59Z、5A0～5Z9、5AA～5ZZ、7、70～79、700～799、70A～79Z、7A0～7Z9、7AA～7ZZ	○ 白地に緑文字 若しくは黄地に黒文字又は国土交通大臣が定める塗色
	○ 貨物の運送の用に供する自家用の検査対象軽自動車	○ 40～49、400～499、40A～49Z、4A0～4Z9、4AA～4ZZ	○ 黄地に黒文字又は国土交通大臣が定める塗色
	○ 特種の用途に供する自家用の検査対象軽自動車	○ 80～89、800～899、80A～89Z、8A0～8Z9、8AA～8ZZ	○ 黄地に黒文字又は国土交通大臣が定める塗色
	○ 貨物軽自動車運送事業の用に供する検査対象軽自動車	○ 40～49、400～499、40A～49Z、4A0～4Z9、4AA～4ZZ	○ 黒地に黄文字
	○ 二輪の小型自動車		○ 緑地に白文字、枠は白色又は白地に緑文字、枠は緑地

	○ 二輪の軽自動車		○ 緑地に白文字 又は白地に緑文字
自家用貨物など	○ 車両総重量が8トン未満の貨物の運送の用に供する自家用の普通自動車及び小型自動車	○ 1、10～19、100～199、10A～19Z、1A0～1Z9、1AA～1ZZ、4、40～49、400～499、40A～49Z、4A0～4Z9、4AA～4ZZ、6、60～69、600～699、60A～69Z、6A0～6Z9、6AA～6ZZ	○ 白地に緑文字 又は国土交通大臣が定める塗色
	○ 乗車定員が10人以下の専ら幼児の運送を目的とする自家用の普通自動車、小型自動車	○ 3、30～39、300～399、30A～39Z、3A0～3Z9、3AA～3ZZ、5、50～59、500～599、50A～59Z、5A0～5Z9、5AA～5ZZ、7、70～79、700～799、70A～79Z、7A0～7Z9、7AA～7ZZ	○ 白地に緑文字 又は国土交通大臣が定める塗色
	○ 乗車定員が10人以下で車両総重量が8トン未満の特種の用途に供する自家用の普通自動車、小型自動車	○ 8、80～89、800～899、80A～89Z、8A0～8Z9、8AA～8ZZ	○ 白地に緑文字 又は国土交通大臣が定める塗色
	○ 乗車定員が10人以下で車両総重量が8トン未満の自家用の大型特殊自動車	○ 9、90～99、900～999、90A～99Z、9A0～9Z9、9AA～9ZZ、0、00～09、000～099、00A～09Z、0A0～0Z9、0AA～0ZZ	○ 白地に緑文字 又は国土交通大臣が定める塗色
	○ 乗車定員が10人以下の乗用の普通自動車、小型自動車及び検査対象軽自動車であるレンタカー	○ 3、30～39、300～399、30A～39Z、3A0～3Z9、3AA～3ZZ、5、50～59、500～599、50A～59Z、5A0～5Z9、5AA～5ZZ、7、70～79、700～799、70A～79Z、7A0～7Z9、7AA～7ZZ	○ 白地に緑文字 若しくは黄地に黒文字又は国土交通大臣が定める塗色であって、「れ」、「わ」のもの
	○ 貨物の運送の用に供する検査対象軽自動車であるレンタカー	○ 0～49、400～499、40A～49Z、4A0～4Z9、4AA～4ZZ	○ 黄地に黒文字 又は国土交通大臣が定める塗色であって、平仮名文字が「わ」のもの
	○ 小型自動車であるレンタルバイク		○ 白地に緑文字 、枠は緑地であって、平仮名文字が「ろ」、「わ」のもの
	○ 軽自動車であるレンタルバイク		○ 白地に緑文字 であって、平仮名文字が「わ」のもの
事業用など	○ 自動車運送事業(貨物軽自動車運送事業を除く。)の用に供する自動車		○ 緑地に白文字 又は国土交通大臣が定める塗色
	○ 貨物の運送の用に供する普通自動車及び小型自動車であるレンタカー	○ 1、10～19、100～199、10A～19Z、1A0～1Z9、1AA～1ZZ、4、40～49、400～499、40A～49Z、4A0～4Z9、4AA～4ZZ、6、60～69、600～699、60A～69Z、6A0～6Z9、6AA～6ZZ	○ 白地に緑文字 又は国土交通大臣が定める塗色であって、平仮名文字が「れ」、「わ」のもの
	○ 乗車定員が11人以上の自家用自動車(いわゆる自家用のバスなど)	○ 2、20～29、200～299、20A～29Z、2A0～2Z9、2AA～2ZZ、8、80～89、800～899、80A～89Z、8A0～8Z9、8AA～8ZZ	○ 白地に緑文字 又は国土交通大臣が定める塗色
	○ 乗車定員が10人以下で車両総重量が8トン以上の自家用自動車(いわゆる自家用の大型貨物自動車など)	○ 1、10～19、100～199、10A～19Z、1A0～1Z9、1AA～1ZZ、8、80～89、800～899、80A～89Z、8A0～8Z9、8AA～8ZZ、9、90～99	○ 白地に緑文字 又は国土交通大臣が定める塗色



		態	ないかを点検します。 ○ きれいに拭き取れるかを点検します。
	◎空気圧力計	空気圧力の上がり具合	○ エンジンをかけて、空気圧力の上がり具合が極端に遅くないかを点検します。また、空気圧力が空気圧力計の表示に示された範囲にあるかを点検します。
	◎ブレーキ・バルブ	排気音	○ ブレーキ・ペダルを踏み込んで放した場合に、ブレーキ・バルブからの排出音が正常であることを点検します。
エンジン・ルームの点検	ウィンド・ウォッシャー・タンク	※液量	○ ウィンド・ウォッシャー液の量が適当かを点検します。
	ブレーキのリザーバ・タンク	液量	○ リザーバ・タンク内の液量が規定の範囲(MAX～MINなど)にあるかを点検します。
	バッテリー	※液量	○ バッテリー各槽の液量が規定の範囲(UPPER～LOWERなど)にあるかを車両を揺らすなどして点検します。
	ラジエーターなどの冷却装置	※水量	○ リザーバ・タンク内の冷却水の量が規定の範囲(MAX～MINなど)にあるかを点検します。 (冷却水の量が著しく減少しているときは、ラジエーター、ラジエーター・ホースなどからの水漏れのおそれがあります。)
	潤滑装置	※エンジン・オイルの量	○ エンジン・オイルの量がオイル・レベル・ゲージにより示された範囲内にあるかを点検します。
	△ファン・ベルト	※張り具合、損傷	○ ベルトの中央部を手で押し、ベルトが少したわむ程度であるかを点検します。 ○ ベルトに損傷がないかを点検します。
車の周りからの点検	灯火装置、方向指示器	点灯・点滅具合、汚れ、損傷	○ エンジン・スイッチを入れ、前照灯、制動灯などの灯火装置の点灯具合や方向指示器の点滅具合が不良でないかを点検します。 ○ レンズや反射器に汚れや変色、損傷などがなかったかを点検します。
	タイヤ	空気圧	○ タイヤの接地部のたわみの状態により、空気圧が不足していないかを点検します。 (扁平チューブレスタイヤなどのようにたわみの状態により空気圧不足が分かりにくいものや、長距離走行や高速走行を行う場合には、タイヤゲージを用いて点検します。) ○ なお、タイヤ空気圧監視装置が装着されている自動車にあつては、「運転席での点検」の欄に示された方法に代えることができます。
		□取付けの状態	○ ディスク・ホイールの取付状態について、目視により次の点検を行います。 ・ ホイール・ナットの脱落、ホイール・ボルトの折損等の異状はないか。 ・ ホイール・ボルト付近にさび汁が出た痕跡はないか。 ・ ホイール・ナットから突出しているホイール・ボルトの長さに不揃いはないか。 ○ ディスク・ホイールの取付状態について、ホイール・ボルトの折損、ホイール・ナットの緩み等がないかを点検ハンマーなどを使用して点検します。なお、ISO方式のホイール・ナットの緩みの点検にあつては、ホイール・ナット及びホイール・ボルトへのマーキングを施し、マーキングのずれを目視により確認する方法又はホイール・ナットの回転を指示するインジケータを装着し、インジケータ相互の指示のずれやインジケータの連結部の変形を目視により確認する方法に代えることができます。ただし、ホイール・ナット及びホイール・ボルトを一体で覆うインジケータにあつては、目視によりディスク・ホイールの取付状態を点検する際に、インジケータを取り外して点検しなければならぬことに注意してください。
	亀裂、損傷	○ タイヤの全周に著しい亀裂や損傷がないかを点検します。また、タイヤの全周にわたり、釘、石、その他の	

		異物が刺さったり、かみ込んでいないかを点検します。
	異状な摩耗	○ タイヤの接地面が異状に摩耗していないかを点検します。
	※溝の深さ	○ 溝の深さに不足がないかをウェア・インジケータ(スリップ・サイン)などにより点検します。
◎エア・タンク	タンク内の凝水	○ ドレン・コックを開いて、タンクに水がたまっていないかを点検します。
◎(ブレーキ・ペダル)	※(踏みしろ、ブレーキのきき)	○ トラック、バスなどのエア・ブレーキが装着されている自動車にあっては、運行状況により適切な時期にブレーキ・チャンバのロッドのストロークと、ブレーキ・ドラムとライニングのすき間について、次の点検を行います。 ・ブレーキ・ドラムとライニングのすき間が手動調整方式のものにあっては、規定の空気圧の状態、ブレーキペダルを数回操作し、ブレーキ・シューを安定させた後、点検孔のあるものはシクネス・ゲージにより、また、点検孔のないものはアジャスタにより、すき間を点検します。 ・フル・エア・ブレーキが装着されている自動車にあっては、規定の空気圧の状態に補助者にブレーキ・ペダルをいっぱい踏み込ませ、ブレーキ・チャンバのロッドのストロークが規定の範囲にあるかをスケールなどにより点検します。

- (注) 1 ※印の点検項目は、「自家用貨物など」、「事業用など」に分類される自動車にあっては、自動車の走行距離や運行時の状態などから判断した適切な時期に行えばよいものです。  
2 ◎印の点検箇所は、「自家用乗用など」に分類される自動車にあっては、定期点検の際に実施するものとしてください。  
3 △印の点検項目は、「自家用乗用など」に分類される自動車にあっては、定期点検の際に実施するものとしてください。  
4 □印の点検項目は、「大型車」の場合に点検してください。

- 3 定期点検の実施方法  
定期点検は、一般的な構造・装置の自動車に関し標準的な使用を前提として、定期的に行う必要のある点検を、定めたものです。「自家用乗用など」に分類される自動車には、1年点検と2年点検の2種類があり、また、「自家用貨物など」に分類される自動車には、6月点検と12月点検の2種類があり、また、「事業用など」に分類される自動車には、3月点検と12月点検の2種類があります。ここでは、標準的な構造・装置の自動車や、走行距離が多いなど使用の状況が厳しい場合(いわゆるシビアコンディション)には、表に示されていない点検(メーカーなどが発行する点検整備の情報を参考として行う点検)が必要となります。  
点検の際に、特要注意事項は、次のとおりです。  
① 安全な場所を選ぶ。  
② ユーザー自身が定期点検のうちの一部を行おうとする場合には、知識、技量に見合ったものを行う。  
③ 適切な機械・工具や測定器具を使用する。  
④ 完全に点検を行う。(自動車に備付いている簡易なジャッキは、タイヤ交換時に使用するものです。)

- (注) 1 「リフト・アップなどの状態で」… ジャッキの意味は、次のとおりです。  
ジャッキ・アップスタンドで保持することにより、又はリフトやピットなどを使用して、自動車の下部を点検しやすいう状態をいいます。  
主として目視や手により点検することをいいます。  
スパナ、レンチ、点検ハンマなどの工具を使用して点検することをいいます。  
「目視などにより点検する」… 点検することを行います。  
「スパナなどにより点検する」… スケール、ノギス、ダイヤル・ゲージなどの測定器により、測定・点検することを行います。  
「スケールなどにより点検する」… 自動車製作者の定める方法、範囲又は値などをいいます。  
「規定…」… 点検の対象となる構造・装置などを示します。  
「< >」… 点検の対象となる構造・装置などを示します。  
2 「四輪自動車など」の表中「点検時期」欄で、「距離」と付した点検項目については、前回その項目について定期点検をしたときからの走行距離が、「自家用乗用など」については年間当たり5,000km(2年点検の対象の場合は2年間で10,000km)に満たない場合、「自家用貨物など」と「事業用など」については3月当たり2,000km、(点検項目が6月点検の対象の場合は6月で4,000km、12月点検の対象の場合は年間8,000km)に満たない場合には省略することができ、2回連続して省略することはできません。  
3 「二輪自動車」の表中「点検時期」欄で、「距離」と付した点検項目については、前回その項目について定期点検をしたときからの走行距離が、年間当たり1,500kmに満たない場合には省略することができ、2回連続して省略することはできません。  
4 「四輪自動車など」の表中「点検項目」欄で、※印を付した点検項目については、バス、タクシー、乗用のレンタカーなどについて行ってください。

定期点検の実施方法

(1) 四輪自動車など

点検箇所	点検項目	点検時期 (年又は月ごと)					点検の実施方法
		自家用乗用など	自家用貨物など	大型特殊	事業用など	被牽引自動車	
かじ取り装置 (ステアリング)	ハンドル	操作具 合	2年	12月	12月	12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 次の点検を行います。路面を直進中、一定車速で平坦な路面を直進中、ハンドルが振れることのないか、また、左右に取られることのないか。</li> <li>・ 走行中にハンドルを操作したとき、操作が異常に重くないか、また、戻りがよいか。</li> <li>・ ハンドルを上下、左右、軸方向に動かしたときに、直進位置から左右に回したときの遊びの量が適当であるか。</li> </ul>
	ギヤ・ボックス	オイル漏れ				12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リフト・アップなどの状態で、ギヤ・ボックス各部からのオイル漏れがないかを目視などにより点検します。</li> </ul>
		取付けの緩み	2年 距離	12月	12月	12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リフト・アップなどの状態で、ギヤ・ボックスとフレームとの取付けに緩みがないかをスパナなどにより点検します。</li> </ul>
	ロード、ムスリ、レンジ	緩み、がた、損傷	2年 距離	12月	12月	3月 距離	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リフト・アップなどの状態で、ロッド、アーム類についで、可動部をな操作力、力の伝わる方向に手で揺すどし、次の点検を行います。</li> <li>・ 連結部が緩みがないか。</li> <li>・ 取付部に緩みがないか。</li> <li>・ 曲がりや損傷がないか。</li> <li>・ 割ピンが欠損していないか。</li> </ul>
		ボールジョイントのダストブーツの亀裂損傷	2年	12月	12月	12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リフト・アップなどの状態で、ロッド、アーム類のボールジョイントのダストブーツに亀裂や損傷がないかを目視などにより点検します。</li> </ul>
	ナックル	連結部が		12月	12月	3月 距離	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リフト・アップなどの状態で、補助者にブレーキ・ペダルを踏ませ、タイヤの上下に手を掛けて動かし、キング・ピン又はボールジョイントにがたがないかを点検します。</li> </ul>
	かじ取り車輪	ホイール・アライメント	2年 距離	12月		12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ホイール・アライメント・テスト(又は、キャンバ・キャスタ・キングピン・ゲージ、ターニング・ラジラス・ゲージ、トーイン・ゲージ)を用いて、キャンバ、キャスタ、トーイン(及びキング・ピンの傾斜角度)が規定の範囲にあるかを点検します。(タイヤの異状摩耗、ハンドルの振れ、車体の傾きなどの異状が認められない場合は、サイドスリップ・テストにより点検してもよい。)</li> </ul>
パワーステアリング	ベルトの緩み損傷	1年	6月	6月	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定められたプーリ間のベルト中央部を手(約10kg)で押したとき、たわみ量が規定の範囲にあるかをスケ-</li> </ul>	

	装置						<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ルなどにより点検します。内側、側面に著しい摩耗や損傷、亀裂がないかを目視などにより点検します。</li> </ul>	
		オイル漏れ、オイル量	2年	12月	12月	3月 距離	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リフト・アップなどの状態で、次の点検を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ギヤボックス、オイル・ポンプ、ホース、パイプ、接続部などからオイル漏れがないか。</li> <li>・ホースの劣化によるふくらみや損傷、亀裂がないか。</li> </ul> </li> <li>○ アイドリ状態でハンドルを数回据え切りをして油温を上げた後、リザーバ・タンクのオイル量を点検し、エンジン停止状態で点検する車両もあります。</li> </ul>	
		取付けの緩み	2年 距離	12月	12月	12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リフト・アップの状態で、スパナなどにより、次の点検を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・オイル・ポンプ及びギヤ・ボックスの取付部に緩みがないか。</li> <li>・ホース及びパイプの接続部に緩みがないか。</li> </ul> </li> </ul>	
制動装置（ブレーキ）	ブレーキ・ペダル	遊び、込と床の間踏んだとき	1年	6月	12月	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ エンジン停止状態でブレーキ・ペダルを数回踏み、ブレーキ・ペダルを踏んで抵抗を感じる範囲を点検します。</li> <li>○ エンジン停止状態でブレーキ・ペダルを強く踏み、踏んだとき、ペダルと床板との間が規定の範囲にあり、踏んだとき、ペダルが床板を踏まないかを点検します。</li> </ul>	
		ブレーキの効き具合	1年	6月	12月	3月	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 乾燥した路面を走行してブレーキ・ペダルを踏んだとき、踏力に比べて制動力が得られ、進行方向にぶれる、止まることのできるかを点検します。</li> <li>○ ブレーキ・テストで点検する場合、左右前後輪の制動力の総和及び左右差が規定値にあるかを点検します。</li> </ul>
		引きしる（踏みしる）	1年	6月	12月	3月	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ パーキング・ブレーキ・レバー（ペダル）を規定の力で操作したとき、引きしる（踏みしる）が、規定のノッチ数（ラチェットがかみ込む音で確認）の範囲にあるか、また、開放時に走行位置に保持されるかを点検します。</li> <li>○トラック、バスなどにおいて用いられるホイールパーク式（空気式車輪制動型）にあつては、エンジンをかけて規定の空気圧の状態、レバーを駐車位置まで引いたとき、引かかきりなどの異状がなく、かつ、空気の排出音が聞こえること、また、駐車位置及び走行位置をそれぞれレバーが保持されるかを点検します。</li> <li>○ 電動式駐車ブレーキが装着されている自動車にあつては、「その他」の「車載式故障診断装置の診断の結果」の欄に示された方法により点検します。</li> </ul>
		ブレーキの効き具合	1年	6月	12月	3月	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 乾燥した急坂（5分の1（20%）勾配）の路面で、停止状態が保持できるかを点検します。</li> <li>○ ブレーキ・テストで点検する場合</li> </ul>

							は、制動力が規定値以上あるかを点検し、また、トラクションコントロール（空気式車輪制動型）にあっては、エンジンをかけて規定の空気圧（状態にして、レバーを駐車位置（又はテストポジション）まで引き点検します。
ホース及びパイプ	漏れ、及び傷損取付状態	1年	6月	6月	3月	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リフト・アップなどの状態で、次の点検を行います。及び接続部に液漏れや損傷がないかを目視などにより点検します。</li> <li>・ 走行中の振動やハンドルの操作などにより他の部分と接触がおそれないかを目視などにより点検します。</li> <li>・ ホースに劣化によるふくらみ、亀裂及び傷がないかを目視などにより点検します。</li> <li>・ 接続部及びクラップに緩みなどが生じないかをスパナなどにより点検します。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ エア・ブレーキにあっては、リフト・アップなどの状態では、ホース及びパイプの接続部が石けん水など塗られてエアー漏れがないかを点検させ、タンクの内圧が規定値に達し、エンジンを停止させ、圧力計により空気圧の保持状態を確認します。</li> </ul>
リザーバ・タンク	ブレーキ液の量		12月	12月	3月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リザーバ・タンクの液量が規定の範囲（MAX～MINなど）にあるかを点検します。</li> <li>○ リザーバ・タンク周辺から液漏れがないかを目視などにより点検します。また、通気孔のある場合は、通気孔の詰まりを目視などにより点検します。</li> </ul>
マスタ・シリンダ、ホイール・シリンダ、スクヤリ	液漏れ	1年					<ul style="list-style-type: none"> <li>○ マスタ・シリンダの周辺から液漏れがないかを目視などにより点検します。</li> <li>○ リフト・アップなどの状態で、ブレーキ・ドラムを取り外し、ホイール・シリンダのブーツ周辺から液漏れがないかを目視などにより点検します。</li> <li>○ リフト・アップなどの状態で、ホイールを取り外し、ディスク・キャリパの周辺から液漏れがないかを目視などにより点検します。</li> </ul>
	機能、摩耗、損傷	2年	12月	12月	12月		<p>（摩耗、損傷の点検）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ マスタ・シリンダに損傷や液漏れがないかを目視などにより点検します。</li> <li>○ リフト・アップなどの状態で、ブレーキ・ドラムを取り外し、ホイール・シリンダ（シリンダ・ブーツ内を含む。）に損傷や液漏れがないかを目視などにより点検します。</li> <li>○ リフト・アップなどの状態で、ホイールを取り外し、ディスク・キャリパに損傷や液漏れがないかを目視などにより点検します。</li> <li>○ 必要がある場合には、マスタ・シリンダ、ホイール・シリンダ及びディスク・キャリパを分解し、ピストン、カップ、</li> </ul>

							<p>ピストン・シール、チェック・バルブ、劣化など点検します。</p> <p>(機能の点検)</p> <p>○ プレキ・ペダルの遊び、踏み込 んだときのきき具合に異常がないことを確認します。</p>
ブレーキ・チャンバ	ロッドのストローク			3月	3月	<p>○ 規定の空気にブレーキを踏ませ、規定の範囲より点検します。</p>	
	機能			12月	12月	<p>○ 規定の空気にブレーキを踏ませ、石けんなどがないかを点検します。</p> <p>○ ペダルを戻したときにチャック・ペダルを戻し、異状がないことを確認します。</p> <p>○ ロッドのよがりや変形がないことを確認します。</p> <p>○ チャンバ・カム、ヤフなどにより点検します。</p>	
ブレーキバルブ、クレーンバルブ	機能		12月	12月	12月	<p>○ 規定の空気にブレーキを踏ませ、クレーンバルブの音を聴き、異常がないことを確認します。</p> <p>○ 規定の空気にブレーキを踏ませ、圧力計を分解し、バルブの各部を点検します。</p> <p>○ 規定の空気にブレーキを踏ませ、圧力計を分解し、バルブの各部を点検します。</p> <p>○ 規定の空気にブレーキを踏ませ、圧力計を分解し、バルブの各部を点検します。</p>	
リレー・エマージェ	機能				12月	<p>○ 規定の空気にブレーキを踏ませ、リレー・エマージェ</p>	



							<ul style="list-style-type: none"> <li>・、あ</li> <li>・、バ、リピにこ</li> </ul> <p>てに 使用し の範囲 を定ま る。タ タ及び スガ テど のな ど下 な低 計の 力か 圧る 、あ</p>
ブレーキ・カム	摩耗				12月	12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リフト・アムなどの状態で、ブレーキ・ドラムを取り外し、目視により点検します。</li> </ul>
ブレード、ブレーキシュー	ドラムライグスとの間	1年距離	6月	6月	3月	3月	<p>&lt;自動調整方式&gt; ○ リフト・ペダルを安定させ、ブレーキシューを手で点検します。 &lt;手動調整方式&gt; ○ リフト・ペダルを安定させ、ブレーキシューのジャスト（ドラムが駐車ブレーキとしてのみ使用される機構に異状がない点検を省略）</p>
	シの摺動及びイグモットの部分の摩耗	1年距離	12月	12月	3月距離	3月距離	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ラインが、でイづれいドラム・ライニングの残量を確認し、必要に応じて交換します。</li> <li>・ キックスルトリヤン、つキマ</li> <li>○ レイ及び点検により</li> </ul>

							<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リベット、ボルトに緩みがないかを点検します。</li> <li>○ 必要がある場合には、シューを分解し、次の点検を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プレーキ・シューの摺動部分に異質な摩擦や損傷がないか。</li> <li>・ アンカ・ピンに異状ないか、又はさびが付いていないか。</li> <li>・ リターン・スプリングにへたりがないか。</li> <li>・ 調整装置がスムーズに作動するか。</li> </ul> </li> </ul> <p>(ドラムが駐車ブレーキとしてのみ使用される自動車については、駐車ブレーキ機構に異状がなければ、この点検を省略できます。)</p>
	ドラムの摩耗及び傷	2年	12月	12月	12月	12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リフト・アップなどの状態で、ブレーキ・ドラムを取り外し、ドラムの内側に異質な摩耗、亀裂、損傷などが目視などにより点検します。</li> </ul> <p>(ドラムが駐車ブレーキとしてのみ使用される自動車については、駐車ブレーキ機構に異状がなければ、この点検を省略できます。)</p>
バックプレート	バックプレートの状態				12月	12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リフト・アップなどの状態で、バックプレート又はアンカ・ブラケットに損傷、亀裂及び変形がないかを目視などにより点検します。</li> <li>○ リフト・アップなどの状態で、バックプレート又はアンカ・ブラケットの取付ボルトに緩みがないかをスパナなどにより点検します。</li> </ul>
ブレーキ及びパッド	ディスクとパッドのすき間	1年距離	12月	12月	3月距離	3月距離	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リフト・アップなどの状態で、タイヤを手で回したとき異状ないかを点検します。</li> </ul>
	パッドの摩耗	1年距離	12月	12月	3月距離	3月距離	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リフト・アップなどの状態で、ホイールを取り外し、パッドの厚みを点検孔から、パッドの厚みをスケールなどにより点検します。</li> </ul>
	ディスクの摩耗及び傷	2年	12月	12月	12月	12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リフト・アップなどの状態で、ホイールを取り外し、ディスク・ロータに異質な摩耗及び損傷がないかを目視などにより点検します。</li> </ul>
センタードラム、ニ	ドラムの取付けの緩み		12月	12月	3月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リフト・アップなどの状態で、センターブレーキ・ドラムの取付ボルトに緩みがないかをスパナなどにより点検します。</li> </ul>
	ドラムライニングのすき間		12月	12月	3月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リフト・アップなどの状態で、ブレーキレバーを数回操作し、ブレーキ・シューを安定させた後、点検孔のあるものは、シックス・ネス・ゲージにより、また、点検孔のないものは、アジャスタにより、すき間を点検します。</li> </ul>
	ライニングの摩耗		12月	12月	12月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リフト・アップなどの状態で、センターブレーキ・ドラムを取り外し、ライニングに異質な摩耗や損傷、剥離がないかを目視などにより点検します。</li> </ul> <p>(ドラムとライニングとのすき間に異状がなければ、この点検を省略できます。)</p>

		ドラムの摩耗と損傷		12月	12月	12月		○ リフト・アップなどの状態で、セシ ンタ・ブレーキ・ドラムの異状など 、ドラムの内側を目視などにより 、などが目視などにより点検 します。 (ドラムとライニングとのすき間に異 状がなければ、この点検を省略でき ます。)
	二重安 全ブレー キ機 構	機能		12月	12月	12月		<油圧式二重安安全ブレーキ機構(セフテ ィ・シリンダ)> ○ シフト・ブレーキ・ホイル・シリンド エアー・ブレーキ・シリンダの状態と ・ホイル・ブレーキ・シリンダの状態 ・ブレーキ・シリンダの状態を点検し て、必要に応じて調整を行います。
走行装置	ホイール	タイヤの状態	1年距離	12月距離	12月距離	3月距離	3月距離	○ リフト・アップなどの状態で、次 の点検を行います。 ・ タイヤの圧力が規定値である ・ タイヤの全周にわたって、亀裂 ・ タイヤの異状がないか、釘、石 ・ タイヤの異状がないか、溝の深 ・ タイヤの異状がないか、接地面 ・ タイヤの異状がないか、接地面 ・ タイヤの異状がないか、接地面 ・ タイヤの異状がないか、接地面 ○ ホール・ナット、ホイール・ボ ルトに緩みがないか、ナット、 ホイール・ナット、ホイール・ボ ルトの点検を行います。 ○ 大型車にあっては次の点検を行 います。 ・ JIS方式のシングルタイヤの場 及びISO方式のダブルタイヤの場 、よりホイール・ナットを規定ト クで締め付けます。 ・ JIS方式のダブルタイヤの半 場(1個おき)のアウトナーナット を緩めて、インナーナットをよ り規定トルクで締め付けます。 次に、トルクレンチを用いて、ナ ットを規定トルクで締め付けま す。その後、ホイール・ナット の半数を、アウトナーナットに 措置を講じます。 ○ 動式のシャフトの取り付けに 緩みがないか、ナット、
		ホイールナット及びホルトの緩み	1年距離	6月	6月	3月	3月	○ ホール・ナット、ホイール・ボ ルトに緩みがないか、ナット、 ホイール・ナット、ホイール・ボ ルトの点検を行います。 ○ 大型車にあっては次の点検を行 います。 ・ JIS方式のシングルタイヤの場 及びISO方式のダブルタイヤの場 、よりホイール・ナットを規定ト クで締め付けます。 ・ JIS方式のダブルタイヤの半 場(1個おき)のアウトナーナット を緩めて、インナーナットをよ り規定トルクで締め付けます。 次に、トルクレンチを用いて、ナ ットを規定トルクで締め付けま す。その後、ホイール・ナット の半数を、アウトナーナットに 措置を講じます。 ○ 動式のシャフトの取り付けに 緩みがないか、ナット、



						<p>ルの（新4品年）し確認し、付け圧う付なま  ボ品は手で確認し、付け圧う付なま  ・新4品年）し確認し、付け圧う付なま  ルがは手に念入りに確認し、付け圧う付なま  ート安念入りに確認し、付け圧う付なま  イト目念入りに確認し、付け圧う付なま  ホナ（念入りに確認し、付け圧う付なま  に、間場と、レ・付・縮しを規定  特一定の回数、付・縮しを規定  す。一回の回数は、付・縮しを規定  まびか過滑だんは、付・縮しを規定  し及態経円くイ場等に注より  換ト状をてて、る力にけどす。</p> <p>○ J I S 方式のダンブルー・タ イ ヤ の 場  合は、始記のイリスフク及び際・ナット  外、で、行取、ナスク・ホイールの取付後、適  一、た後、ナスク・ホイールを取付後、適  っ、イいま、スク・ホイールを取付後、適  行、イいま、スク・ホイールを取付後、適  度、イいま、スク・ホイールを取付後、適  に、イいま、スク・ホイールを取付後、適  と、イいま、スク・ホイールを取付後、適  ト、イいま、スク・ホイールを取付後、適  3、イいま、スク・ホイールを取付後、適  月、イいま、スク・ホイールを取付後、適  より、イいま、スク・ホイールを取付後、適  す、イいま、スク・ホイールを取付後、適</p>
リム、ド サイリ グ及び デクイ の損傷				12月	12月	<p>○ リム、サイ ク、イ目 か、ホ いた、間 ま、ク ク、点 す、点 す、点</p>
フロン ト・ホ イ・ベ ーリ ング の	2年 距離	12月	12月	3月 距離		<p>○ リフ の点 ・タ ・シ ・ダ ・ル ・カ ・ダ ・ナ ・ベ ・ア ・デ ・ホ ・シ ・泥 ・水 ・ま</p>
リヤ ー ホ ル ア グ の	2年 距離	12月	12月	12月		<p>○ リフ の点 ・タ ・シ ・ダ ・ル ・カ ・ダ ・ナ ・ベ ・ア ・デ ・ホ ・シ ・泥 ・水 ・ま</p>



	連結部							<ul style="list-style-type: none"> <li>などにより点検します。連結部を手角</li> <li>・ サスペンションの軸を直</li> <li>で揺るがたが、油漏れがないかを点検し</li> <li>・ サスペンションの各部に損傷がないかを点検し</li> <li>いのか、また、ブーツに亀裂や損傷がないかを点検し</li> </ul>
	エア・ペ ンション	エア漏れ			3月	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ エンジン規定値に達しない場合は、圧力計を確認し、圧力が規定値から下がらないように調整します。</li> <li>○ リフト・アップなどの状態で、ベローズ、接続部などに油漏れがないかを点検し、必要に応じて交換します。</li> </ul>	
		ベローズの損傷			3月 距離	3月 距離	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リフト・アップなどの状態で、ベローズに損傷がないかを点検します。</li> </ul>	
		取付部連 及び部の並 緩みに損 傷			3月 距離	3月 距離	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リフト・アップなどの状態で、次の点検を行います。</li> <li>・ ラジアン・ロード、スタビライザ、リンクなど、取付部と連結部に緩みや損傷がないかを点検し、必要に応じて調整または交換します。</li> <li>・ 取付部及び連結部に損傷がないかを点検します。</li> </ul>	
		レベリ ング・バ ルの機能			12月	12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 車両を水平な場所に置き、エア・タンクの内圧が規定の範囲にあることを確認し、規定の範囲に調整します。</li> <li>(ただし、規定の方法により点検を行うこととされている場合には、その方法により点検します。)</li> </ul>	
	ショッ ク・ア ブソー バ	油漏れ 及び損 傷	2年	12月	12月	3月	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リフト・アップなどの状態で、目視などにより、次の点検を行います。</li> <li>・ ショック・アブソーバに油漏れ及び損傷がないか。</li> <li>・ 取付部に損傷がないか。</li> </ul>
動力伝達装置	クラッ チ	ペダル遊 び、切 り板す き	1年	6月	6月	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ クラッチ・ペダルを握り、抵抗を感知する範囲を確認し、必要に応じて調整します。</li> <li>○ レリーズ・フォーク先端を移動させ、規定の範囲にあるかをスケールなどにより点検します。</li> <li>(無調整式レリーズ・シリンダの場合は点検は不要です。)</li> <li>○ アイドリング状態でパーキング・ブレーキを確実に作動させ、さらにブレーキ・ペダルを踏んだ状態で1速にシフトしてクラッチ・ペダルを徐々に離し、クラッチ・ペダルと床板とのすき間(又は、床いっばいまでクラッチ</li> </ul>	

						・ペダルを踏み込んだ位置からのすき間)が規定の範囲にあるかをスケールなどにより点検します。
	作用		6月	6月	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アイドリング状態でクラッチ・ペダルを踏み込んだとき、異音がなく、異常に重くないかを点検します。また、1速又は後退(リバース)への変速操作がスムーズにできるかを点検します。</li> <li>○ クラッチ・ペダルを徐々に離し発進したとき、滑りがなく、接続がスムーズであるかを点検します。</li> </ul>
	液量		12月	12月	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リザーバ・タンクの液量が規定の範囲にあるかを目視などにより点検します。</li> </ul>
トランスミッション・トランスファー	オイル漏れ、オイル量	1年距離	6月距離	6月距離	3月距離	<p>(オイル漏れの点検)</p> <p>&lt;M/T車&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ リフト・アップなどの状態で、トランスミッション及びトランスファ本体周辺(ケースの合わせ目)やオイル・シール部からオイル漏れがないかを目視などにより点検します。</li> </ul> <p>&lt;A/T車&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ リフト・アップなどの状態で、トランスミッション及びトランスファ本体周辺(ケースの合わせ目)やオイル・シール部からのオイル漏れがないかを目視などにより点検します。また、オイル・クーラ・ホースに亀裂や損傷がないかを点検します。</li> </ul> <p>(オイル量の点検)</p> <p>&lt;M/T車&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ リフト・アップなどの状態で、トランスミッション及びトランスファのフィラ・プラグを取り外し、プラグ穴に指を入れるなどしてオイル量を点検します。(オイル漏れがなければ、オイル量は正常と判断して、この点検を省略できます。)</li> </ul> <p>&lt;A/T車&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水平な場所に車両を止め、パーキング・ブレーキを確実に作動させてエンジン暖機し、アイドル状態で、ブレーキ・ペダルを踏み込んだ状態でシフト・レバーをゆっくり各レンジにシフトした後Pレンジ(車両によっては、Nレンジ)に戻します。そして、レベル・ゲージによりオイル量を点検します。(トランスミッションオイルのレベル・ゲージがない場合には、この点検は不要です。)</li> <li>○ レンジ操作の際、シフト・レバーに異様な重さやたががなく、ポジション・インジケータの表示と一致しているかを点検します。</li> </ul>
ペシトラ・フドトラ・フプラヤ、イシト	連結部の緩み	1年距離	6月距離	6月距離	3月距離	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リフト・アップなどの状態で、プロペラ・シャフトのジョイント・フトレンジ・ヨーク取付ボルト・ナット・センタ・ベアリング・ブレット、取付ボルトに緩みがないかをスパナなどにより点検します。</li> <li>○ リフト・アップなどの状態で、ドライブ・シャフトの取付ナットに緩みがないかをスパナなどにより点検します。</li> </ul>
	自在継手部(ユニバー	2年	12月	12月	12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リフト・アップなどの状態で、ユニバーサル・ジョイントのダスト・ブーツに亀裂や損傷がないかを目視</li> </ul>

		サル・イ ント ダ ツ 裂傷					などにより点検し ます。また、ブ ツからの緩みや ランプの緩みや より点検し ます。
		継手 部の た		12月	12月	12月	○ リフト・アップなどの状態で、プ ラ・シャフト、ドライブ・シャ フトを手で動かし、次の点検を行 います。 ・ 回転方向に動かすことで、主に スプライン部の摩擦などによる たがないかを点検します。 ・ 上下、左右に動かすことで、主 に自在継手部の摩擦などによる たがないかを点検します。
		セン タ ベ ア リ ン グ の た		12月	12月	12月	○ リフト・アップなどの状態で、セ ンタ・ベアリング付近のシャフトを 手で上下、左右方向に動かし、た がないかを点検します。
	デ フ レ ン シ ャ ル	オイ ル 漏 れ、 オイ ル 量	2年 距離	6月 距離	6月 距離	3月 距離	○ リフト・アップなどの状態で、デ フレンシャル周辺からオイル漏れ がないかを目視などにより点検しま す。 ○ リフト・アップなどの状態で、フ イラ・プラグを取り外してプラグ穴 に指を入れるなどしてオイル量を点 検します。 (オイル漏れがなければ、オイル量は 正常と判断して、この点検を省略で きます。)
電 気 装 置	点 火 装 置	点 火 プ ラ グ ( ス パ ク ・ プ ラ グ ) の 状 態	1年 距離	6月 距離	6月 距離	3月 距離	○ スパーク・プラグ（白金プラグ及 びイリジウム・プラグを除く。）を 取り外し、次の点検を行います。 ・ 電極に汚れ、損傷及び摩擦がな いか、また、絶縁端子に焼損がな いかを、目視などにより点検しま す。 ・ 中心電極と接地電極とのすき間 (プラグ・ギャップ)が規定の範 囲にあるかをプラグ・ギャップ・ ゲージなどにより点検します。
		点 火 時 期	1年	6月	6月	3月	○ ディストリビュータを有する自動 車にあっては、エンジン暖機後、規 定のアイドリング回数で、タイミ ング・ライトなどを点検し、点 火時期が適切であるかをクランク シャフトの合わせマークを見て点 検します。
		デ ィ ス ト リ ビ ュ ー タ の キ ャ ッ プ の 状 態	1年	12月	12月	12月	○ ディストリビュータを有する自動 車にあっては、ディストリビュータ のキャップを取り外し、目視など により、次の点検を行います。 ・ キャップ及びロータの汚れがな いか。 ・ ハイテンション・コードの差込 部に緩み、さびなどがいないか。 ・ キャップ内側各端子(セグメント )に焼損及びさびがないか。 ・ キャップの合わせ面がほこりな どで汚れていないか。 ・ センタ・ピースに損傷及び摩耗 がないか、かつ、スプリングにへ たりなどがいないか。
	バッテ	ターミ	1年	12月	12月	3月	○ ターミナル部が、緩みや腐食によ

	リ	ナル部 の接続 状態						り接続状態が不良でないかを点検します。
	電気配線	接続部の緩み及び傷	2年	12月	12月	3月	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ エンジン・ルーム内での電気配線について、次の点検を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 接続部が緩みがないか</li> <li>・ 電気配線に損傷がないか</li> <li>・ クラッシュにより配線が断線していないか</li> <li>・ それに応じて、必要に応じて点検を行います。</li> </ul> </li> <li>○ エンジン・ルーム内での電気配線について、次の点検を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 接続部が緩みがないか</li> <li>・ 電気配線に損傷がないか</li> <li>・ クラッシュにより配線が断線していないか</li> <li>・ それに応じて、必要に応じて点検を行います。</li> </ul> </li> </ul>
原動機 (エンジン)	本体	低速との加速状態		12月	12月	3月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ エンジンアイドリング時の回転数を点検し、規定範囲内にあり、かつエンジンがスムーズに回転しているかを確認します。</li> <li>○ エンジンアイドリング時の回転数を点検し、規定範囲内にあり、かつエンジンがスムーズに回転しているかを確認します。</li> </ul>
		排気の状態	1年	6月	6月	3月		<p>&lt;ガソリン車、LPG車&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ エンジン回転計の針が規定範囲内にあり、かつ排気の色が白煙や黒煙でなく、かつアイドリング時のCO(一酸化炭素)及びHC(炭化水素)の排出濃度をCO・HCテストにより点検します。</li> </ul> <p>&lt;ディーゼル車&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ エンジン回転計の針が規定範囲内にあり、かつ排気の色が白煙や黒煙でなく、かつアイドリング時のCO(一酸化炭素)及びHC(炭化水素)の排出濃度をCO・HCテストにより点検します。</li> </ul>
		エア・エレメントの状態	1年距離	6月距離	6月距離	3月距離		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ エレメントを取り外し、汚れ、詰まり、損傷がないかを目視などにより点検します。</li> </ul>
		エア・フィルターの汚れと量			6月			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ エア・フィルターの汚れ具合を目視などにより点検します。また、オイルの量が規定範囲内にあるかを目視などにより点検します。</li> </ul>
		シリンダヘッドとマニホールド各部の締付状態				12月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ シリンダヘッド及びマニホールド各部の締付部に緩みがないかを確認します。トルクレンチなどにより点検します。(塑性域締め(角度締め)方式の場合には、この点検は不要です。)</li> </ul>
	潤滑装置	オイル漏れ	1年	6月	6月	3月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リフト・アップなどの状態で、目視などにより、次の点検を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ シリンダヘッドカバー、オイルパン、ドレンプラグなどからオイル漏れがないか</li> <li>・ オイルクーラーホースなど劣化による亀裂、損傷がないか</li> </ul> </li> </ul>



							○ ただし、規定の方法により点検を行うこととされている場合には、その方法により点検します。
	チェック・バルブの機能	2年	12月		12月		○ チェック・バルブを取り外すなどして、チェック・バルブの両側から交互にエアを送り、通気状態に差があるかを手を当てるなどして点検します。 (ただし、規定の方法により点検を行うこととされている場合には、その方法により点検します。)
一酸化炭素等防止装置	反式触媒等ガス排出装置の緩衝機能	2年	12月	12月	12月		○ リフト・アップなどの状態で、次の点検を行います。 ・ 触媒などの排気ガス減少装置本体の取り付けに緩みがないかをスパナなどにより点検します。 ・ 触媒本体に損傷がないかを目視などにより点検します。 (遮熱板に変形や損傷がなければ、この点検を省略できます。) ・ 排気温度警告装置の配線の取り付けに異常がないかを目視などにより点検します。
	二次空気供給装置の機能	2年	12月	12月	12月		○ 二次空気供給装置用フィルタの詰まり及び損傷を点検します。また、アイドリング状態で、二次空気供給装置のエア・ホースをエア・クリーナ側で外し、ホースからの空気の吸い込みを点検します。 (ただし、規定の方法により点検を行うこととされている場合には、その方法により点検します。)
	排気ガス再循環装置の機能	2年	12月	12月	12月		○ エンジン暖機状態で、EGRコントロール・バルブのダイヤフラム部に手を当て、エンジン回転数を変化させたときのダイヤフラムの作動状態を確認します。 (ただし、規定の方法により点検を行うこととされている場合には、その方法により点検します。)
	減速時排気減少装置の機能	2年	12月	12月	12月		○ ダッシュ・ポットのロッドを指で押したとき抵抗感があり、指を離したとき瞬時に戻ることを確認することにより点検します。 (ただし、規定の方法により点検を行うこととされている場合には、その方法により点検します。)
	配管の損傷と取り付け状態	2年	12月	12月	12月		○ ホース及びパイプに損傷、外れなどがないかを目視などにより点検します。
警音器(ホーン)、窓拭器(ワイパー)、洗浄液噴射装置(ウインド・ウォッシャー)、デフロスタ装置(ステアリング・ロック)	作用		12月	12月	12月		(ホーンの点検) ○ ホーンの音量及び音質を聴くことなどにより点検します。 (ワイパー及びウインド・ウォッシャの点検) ○ 次の点検を行います。 ・ ウインド・ウォッシャ液の量が適当か。 ・ ウインド・ウォッシャ液の噴射の向き及び高さが適当か。 ・ ワイパーの低速及び高速の各作動が不良でないか。 ・ ワイパーの払拭状態が不良でないか。 (デフロスタの点検) ○ デフロスタを作動させ、吹き出し

							口(サイドを含む。)からの空気の吹き出しや風量の切り換えに異状がないかを手を当てて点検します。 (ステアリング・ロックの点検) ○ エンジン・キーを抜いたときステアリング・ロックが確実に作用するかを点検します。
エグゾースト・パイプとマフラ	取付けの緩みと損傷	1年距離	12月距離	12月距離	3月距離		○ リフト・アップなどの状態で、次の点検を行います。 ・ エグゾースト・パイプ及びマフラの取付部、接続部に緩みがないかを手で揺るなどして点検します。 ・ エグゾースト・パイプ、マフラ及び遮熱板の取付ボルト、ナットに緩みがないかをスパナなどにより点検します。 ・ ラバー・ハンガーの劣化や損傷、取付状態を点検します。 ・ エグゾースト・パイプ、マフラ及び遮熱板に損傷や腐食がないかを点検します。 ・ エグゾースト・パイプ及びマフラが他の部分との接触のおそれがないかを点検します。 ・ エンジンを始動し、接続部などより排気ガスが漏れていないかを点検します。
	マフラの機能	2年	12月	12月	12月		○ エンジンを始動し、回転数を変化させ、排気音に異状がないかを聴くことなどにより点検します。
エア・コンプレッサ	エア・タンクの凝水		6月	6月	3月	3月	○ エア・タンクのドレン・コックを開き、タンクに水がたまっていないかを点検します。
	コンプレッサレギュレータ・バルブの機能		12月	12月	12月		(エア・コンプレッサの点検) ○ エア・タンクのエアを排出した後、エンジンを始動させ、アイドリング状態で、タンク内圧が規定値になるまでの所要時間を調べることでより点検します。 (プレッシャ・レギュレータ、アンローダ・バルブの点検) ○ エンジン運転状態で、ブレーキ・ペダルを数回踏み、タンク内圧力が下限規定値に低下したときに、自動的にエア・コンプレッサが働き、上限規定値で自動的に停止するかを点検します。
高圧ガスと燃装置等	導管、継手部のガスと漏れと損傷				3月		○ ベーパーライザ、導管及び継手部に石けん水などを塗って、ガス漏れがないかを目視などにより点検します。 ○ 導管及び継手部に損傷がないかを目視などにより点検します。
	ガス容器取付部の緩みと損傷				12月		○ ガス容器又はコンテナ取付部及びクランプに緩みがないかをスパナなどにより点検します。また、損傷がないかを目視などにより点検します。
車枠(フレーム)、車体(ボディ)	非常口の扉の機能				3月		○ 非常口の扉がスムーズに開き、確実に閉まるかを点検します。また、開いたときに警報装置が作動するかを点検します。
	緩み及び損傷	2年	12月	12月	3月	3月	<乗用車など> ○ リフト・アップなどの状態で、フレーム、クロス・メンバなどのリベ



	緩み及び損傷						
連結装置	カプラーの機能及び損傷				12月	12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平坦な場所、トレイなどで行える。連結及び切離しの際、緩みがないかを点検します。</li> <li>○ スパナなどにより緩みがないかを点検します。</li> <li>○ シヤブがたがは、目視により点検します。</li> <li>○ カプラー・サドル（ベース）の上面に損傷及び摩耗がないかを点検します。</li> </ul>
	キングピン・及びネットの摩耗、及び亀裂損傷					12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ トレーラのキングピン及びキングプレートに亀裂、摩耗及び損傷がないかを点検します。</li> <li>○ ネット・アイに亀裂、摩耗及び損傷がないかを点検します。</li> </ul>
	ピントルの摩耗、及び亀裂損傷				12月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ピントル・フックに亀裂、摩耗及び損傷がないかを点検します。</li> </ul>
座席	※座席ベルト（シート・ベルト）の状態		12月		12月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ シート・ベルトに損傷がないかを点検します。</li> </ul>
開扉発車防止装置	機能				12月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 乗降口の扉を開いたとき、運転席の警報装置が作動するか、また、扉を閉じた後でなければ発車しないかを点検します。</li> </ul>
その他	シヤシ各部の給油状態		6月	6月	3月	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ シヤシ各部の給油状態が十分であるかを点検します。</li> <li>○ 給油部にダスト・ブーツの破損及び緩みを点検します。</li> <li>○ 自動給脂装置のスイッチを操作し、パイロットランプの点灯により給脂が十分であることを点検します。</li> </ul>
	車載式故障診断の結果	12月	12月		12月		<p>&lt; スキャンツールを用いる場合 &gt;  ○ スキャンツールと接続し、故障診断の結果を読み取ることを点検します。</p> <p>&lt; 識別表示を用いる場合 &gt;  ○ イグニッション電源をオンの状態で点灯させ、診断の対象と認識するかどうかを点検します。</p>

を行うこととされている場合には、その方法により点検します。)

(2) 二輪自動車

点検箇所	点検項目	点検時期 (年又は月ごと)		点検の実施方法	
		自家用自動車など	自家用貨物など		
かじ取り装置 (ハンドル、フロント・フォーク)	ハンドル	操作具合	2年	1年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ フロント・ホイールを浮かせて、手でハンドルを左右に動かし、左右の動きがスムーズであるかを点検します。</li> <li>○ ハンドルに対して前輪の曲がり(ひねり)がないかを目視などにより点検します。</li> <li>○ 走行して、ハンドルが異状に振れたり、取られないか、また、操作が異常に重くないかを点検します。</li> </ul>
	フロント・フォーク	損傷	2年	1年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ フロント・フォークに損傷及び曲がりなどがないかを目視により点検します。</li> <li>○ フロント・フォークを上下に作動させ、フロント・フォークに異音、油漏れなどがないかを点検します。</li> </ul>
		ステアリング・ステムの取付状態	2年	1年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ステアリング・ステムの締付ボルト及びナットに緩みがないかをスパナなどにより点検します。</li> </ul>
		ステアリング・ステムの軸受部がた	1年	6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ホイールを浮かした状態で、手でフロント・フォークの下部を前後に動かし、軸受部がたがないかを点検し、又はフロント・ブレーキを動作させた状態で、ハンドルを前後、上下に動かし、軸受部がたがないかを点検します。</li> <li>○ 必要がある場合には、ステアリング・ステムを取り外し、摩耗、亀裂などにより点検します。</li> </ul>
制動装置 (ブレーキ)	ブレーキレバー及びペダル	遊び	1年	6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ブレーキ・ペダルを手で抵抗を感じ、ブレーキレバーの遊びを点検します。</li> <li>○ ブレーキ・ペダルを踏んで、ブレーキレバーの遊びを点検します。</li> <li>○ 油圧式のものは、ブレーキレバーの踏み込みを点検します。</li> </ul>
		ブレーキの効き具合	1年	6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 乾燥した路面を走行して、フロント・ブレーキ及びリア・ブレーキを別々に作動させ、効き具合が十分あるかを点検し、又はブレーキ・テストを用いて、制動力が規定値以上であるかを点検します。</li> </ul>
	ロッド及びケーブル類	緩み、がた及び損傷	1年	6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ブレーキを作動させ、ロッド及びケーブル類に損傷、曲がりなどがないか、取付部及び連結部に緩み、がた及び損傷がないかをスパナなどにより点検します。</li> <li>○ ブレーキを作動させたとき、異常</li> </ul>



					などにより点検します。
	ブレーキディスク及びパッド	ディスクとのパッドとのすき間	1年距離	6月距離	○ ブレーキを数回動作させパッドを安定させた後、ホイールを引かずに手で回し、ブレーキの引き心地を点検します。
		パッドの摩耗	1年距離	6月距離	○ キャリパー・ボデーの点検孔からウェア・インジケータ（摩耗限度）によりパッドの厚みを点検します。また、必要に応じて点検します。
		ディスクの摩耗及び損傷	2年	1年	○ ディスクに摩耗及び損傷がないかを目視などにより点検します。
走行装置	ホイール	タイヤの状態	1年距離	6月距離	○ タイヤ・ゲージを用いて、空気圧が規定値であるかを確認し、亀裂及び損傷がないかを点検します。また、異物が刺さったり、偏摩耗がないかを点検します。また、溝の深さが規定値以上あるかを点検します。
		ホイール・ナット及びホイールボルトの緩み	1年	6月	○ アクスの締付シャフトとアクスル・ホルダの締付ナット及びボルトの緩みを点検します。また、割れや変形がないかを点検します。
		フロント・ホイールベアリングの音がた	1年距離	6月距離	○ フロント・フォークの両端に手をかけ、タイヤの両端を揺らす。また、ホイールを浮かせて回転させ、音がたかくなければよい。
		リヤ・ホイールベアリングの音がた	1年距離	6月距離	○ タイヤの両端に手をかけ、リヤ・ホイールを浮かせて回転させ、音がたかくなければよい。
緩衝装置	サスペンション・アーム（グム・アーム）	連結部及びアームの損傷	2年	1年	○ スイング・アーム、リンクなどの連結部に、目視などにより点検します。また、緩みや変形がないかを点検します。また、ボルト・ナットの緩みや変形がないかを点検します。また、アーム・リンクの破損がないかを点検します。

	ショック ・アブ ーバ	油漏れ及び 損傷	2年	1年	○ フロント・フ ック・アブソ ーバを点検し ます。
動力伝達装置	クラッチ	クラッチ・レ バーの遊び	1年	6月	○ クラッチ・レ バーを点検し ます。
		作用	2年	1年	○ アイドリング 状態でのクラ ッチ・レバー を点検します。 ○ アイドリング 状態でのクラ ッチ・レバー を点検します。 ○ 自動クラッチ に接続が滑ら かかると、走 行時にクラッ チ・レバーを 操作する際に 異音や振動が 発生するかも しれません。
	トランス ミッシ ョン	油漏れ及び 油量	1年 距離	6月 距離	○ トランスミッ ション周辺か ら油漏れがな いことを点検 します。 ○ エンジン停止 後、オイルレ ベルを確認し ます。
	プロペラ ・シャフ ト及び ドライブ シャフト	継手部の がた	2年	1年	○ エンジン停止 後、オイルレ ベルを確認し ます。 ○ ブーツに亀裂 及び損傷がな いことを点検 します。
	チェー ン及び スプロ ケット	チェー ンの 緩み	1年	6月	○ リヤ・ホイ ールを点検し ます。また、 チェーンの 中央部分を 点検します。 ○ スプロケッ ト間のチェー ンがたるんで いる場合は、 調整を行います。
		スプロケ ットの 取付状 態及び 摩耗	1年	6月	○ スプロケッ トの取付ナット 及びボルトに 緩みがないか を点検します。 ○ スプロケッ トに摩耗及び 損傷がないか を点検します。
ドライブ ・ベルト	摩耗及び 損傷	1年 距離	6月 距離	○ アイドリング 状態で異音が ないかを点検 します。 ○ 走行時に、 変速が円滑に できるかを点 検します。	
電気装置	点火装置	点火プラグ (スパーク ・プラグ) の状態	1年 距離	6月 距離	○ スパーク・ブ ラッグ（白金 プラグ及び イリジウム プラグ）を取 り外し、次の 電極に汚れ、 損傷及び摩 耗がないかを 点検します。 ○ 電極間の隙 間（ギャップ） が規定の範囲 内にあるかを 点検します。
		点火時期	1年	6月	○ エンジン暖機 後、アイド リング状態で 点火時期が適 切であることを 点検します。

				の合わせマークを見て点検します。	
	バッテリー	ターミナル部の接続状態	1年	6月	○ ターミナル部に、緩み及び腐食がないかを目視などにより点検します。
	電気配線	接続部の緩み及び損傷	2年	1年	○ 電気配線の接続部に緩みがないかを手で動かすなどして点検します。 ○ ハンドルを動かしたときにフレームとフロント・フォークとの間にカミ込みがないかを目視などにより点検します。 ○ 電気配線に損傷がないか及びクラックに緩みがないかを目視などにより点検します。
原動機 (エンジン)	本体	低速及び加速の状態	1年	6月	○ エンジンを暖機させた状態で、アイドリング時の回転数を規定の範囲に保ち、エンジン回転計の針が規定の範囲にあることを確認します。 ○ エンジンオイルの徐々に加速したとき、スロットル・バルブに引掛りや異音がないか、かっこよく走り回すことを確認します。
		排気の状態	1年	6月	○ エンジン回転計の針が規定の範囲にあることを確認します。 ○ 排気の色が白煙及び黒煙でないかを目視します。 ○ 以下の項目に異常がないことを確認します。 ・ エンジンオイルの汚れ及び量 ・ スロットル・バルブ及びチョークバルブの作動 ・ 燃料装置のリンク機構の状態 ・ エグゾースト・パイプ、マフラの緩み及び損傷 ・ 原動機のかかり具合及び異音 ・ キャブレターの同調 ・ 原動機本体の弁すき間 ・ 低速及び加速の状態 ・ 点火時期 ・ ブローバイ・ガス還元装置の配管の損傷 ・ 一酸化炭素等発散防止装置の配管の損傷及び取付状態 ・ 一酸化炭素等発散防止装置の二次空気供給装置の機能 ・ マフラの機能
		エア・クリナー・エレメントの状態	1年 距離	6月 距離	○ エレメントを取り外し、汚れ、詰まり、損傷がないかを目視などにより点検します。
	潤滑装置	油漏れ	1年	6月	○ シリンダ、クランク・ケース、オイル・パイプ、オイル・ホースなどから油漏れがないかを目視などにより点検します。 ○ 2サイクル・エンジンにあっては、オイル・ポンプの取付部、オイル・タンクなどから油漏れがないかを目視などにより点検します。



	態			ます。
エグゾースト・パイプ及びマフラ	取付けの緩み及び損傷	1年	6月	○ エグゾースト・パイプとマフラの接続部及び取付部に緩みがないかをスパナなどにより点検します。 ○ 損傷、排気ガスの漏れ及び他の部分との接触のおそれがないかを目視などにより点検します。
	マフラの機能	2年	1年	○ エンジンの回転数を変化させて、排気音に異常がないかを聴くことなどにより点検します。
フレーム	緩み及び損傷	1年	6月	○ フレームなどのボルト及びナットに緩みがないかをスパナなどにより点検します。また、フレームなどに損傷がないかを目視などにより点検します。
その他	シャシ各部の給油脂状態	1年	6月	○ シャシ各部の給油脂状態が十分であるかを目視などにより点検します。

#### 4 整備の実施の方法

ここでは、「2 日常点検の実施の方法」や「3 定期点検の実施の方法」に基づき点検を行った結果又は点検を行わなくても使用状況等によって、清掃、調整、交換などの整備が必要となった場合、通常行われることが多いものの代表例について、その実施の方法を説明しています。

整備の際に、特に注意を要する事項は、次のとおりです。

- ① 安全な場所を選ぶ。
- ② ユーザー自身が整備を行うおうとする場合は、知識、技量の範囲内で行う。
- ③ 適切な工具を使用する。
- ④ エンジンは停止状態で行う。
- ⑤ 駐車ブレーキ・レバーを十分に引き、車輪に輪止めをかけるなどして、車両を動かさないようにして行う。
- ⑥ 自動車をリフト・アップする場合には、適切なジャッキ、スタンド、リフトなどを使用して安全に行う。(自動車に備付けの簡易なジャッキは、タイヤ交換時に使用するものです。)
- ⑦ 廃棄部品や油脂液類は、環境に悪影響を与えないよう適切に処理を行う。

#### (1) 四輪自動車など

装置	整備項目	整備の実施方法	注意事項
制動装置(ブレーキ)	ブレーキ液の補給	(1) ブレーキ液が不足している場合は、ブレーキ液のリザーバ・タンクのキャップを外し、上限(MAX)までブレーキ液を補給します。 (2) 補給後は、キャップを確実に締め付けます。	(1) ブレーキ液は、上限(MAX)を超えて補給しないでください。 (2) ブレーキ液を補給するときは、タンク内にごみなどが入らないように十分注意してください。 (3) ブレーキ液を補給するときは、こぼさないようにしてください。車体にこぼしたときは、拭き取ってください。 (4) 補給はエンジンが冷えてから行ってください。エンジン温度が高いときに、排気系統へブレーキ液が付くと発煙する危険があります。 (5) ブレーキ液は、車両にあった品質のものを使用してください。(ブレーキ液の規格は、リザーバ・タンクのキャップの上面などに表示してあります。)異質のものを混用すると、性能が低下したり、ホースなどのゴム部品の損傷を早めるおそれがあります。 (6) ブレーキ液の減り具合が著しいときは、ブレーキ系統の液漏れが考えられます。
走行装置	タイヤの交換	(1) 工具、ジャッキ及びスペア・タイヤを取り出します。 (2) 駐車ブレーキ・レバーを十分に引き、交換するタイヤと対角線のタイヤ(例：右後輪を交換する場合は左前輪)の前後に輪止めをかけます。 (3) 交換するタイヤに近いジャッキ・ポイントにジャッキをかけます。	(1) ジャッキ・アップ中は危険ですからエンジンをかけたり、車の下に潜り込んだり、のぞき込まないようにしてください。 (2) 取り出したスペア・タイヤは、ジャッキが外れたときの危険防止のため、ジャッキ近くの車体の下に置きます。 (3) 締め付けるときは、レンチを足で踏んだり、パイプなどを使用して必要以上に締め付けしないでください。 (4) 万一、パンクにより路上でタイヤを交換



		おきます。	(5) ターミナル部に緩みが生じないように確実に締め付けてください。
	バッテリー液の補給	(1) バッテリー液が不足している場合は、キャップを外し、各槽とも上限(UPPER—LEVEL)まで精製水を補給します。 (2) 補給後はキャップを確実に締め付けます。	バッテリー液は、腐食性が大きく皮膚炎を起こしたり、金属を腐食させるなど非常に危険なもので、人体、衣服、車体などに付着しないよう取扱いには十分注意してください。(メンテナンス・フリー・バッテリー(密封型)の場合は、バッテリーにはってある注意書きに従ってください。)
	ヒューズの交換 ○ 灯火装置(前照灯、灯制など) ○ 方向指示器 ○ ふき拭器(ワイパー) ○ 洗浄液噴射装置(ウインドウォッシャーなど)	(1) エンジン・スイッチを切り、故障状況から、ヒューズをヒューズ表示板から引き抜いてください。 (2) ヒューズが切れている場合は、ヒューズ・ボックスの容量に適合するヒューズと交換します。	(1) 指定容量を超えるヒューズ、針金、銀紙などは、配線の加熱、焼損の原因になるので使用しないでください。 (2) 交換してもすぐにヒューズが切れる場合は、他の原因が考えられます。
原動機(エンジン)	エア・クリーナーの交換	(1) クリップを外し、カバーを取り外します。 (2) 乾式ろ紙をかから側面などろ紙を傷つけないよう軽くたたき、圧縮空気などで吹飛ばしてください。 なお、湿式ろ紙タイプの場合は、清掃するときは、起こさないでください。 (3) エレメントの交換の際は、エレメントの取付方向が定められている場合は、その方法に従ってください。 (4) カバーを取り付け、クリップ、ナットなどの締め付けを確実に締め付けます。	(1) カバーを取り外したとき、ナットをキャブレター内などに落としたりしないようにしてください。 (2) 取り外したカバー、ナットをエンジンルーム内に置いたり部品が破損するおそれがあります。
	エンジン・オイルの補給	(1) オイル・フィラ・キャップを外し、オイルを補給します。 (2) オイル補給後、オイルの量が規定の範囲にあるかをオイル・レベル・ゲージで確認します。 (3) オイル・フィラ・キャップを確実に取り付けます。	(1) 作業は平坦な場所で行います。 (2) オイルは、車両にあった品質のものを使用してください。 (3) 補給するときは、オイル・フィラからごみなどが入らないようにしてください。 (4) オイルの量は規定の範囲の上限(MAX)を超えないようにしてください。 (5) オイルをこぼしたときは、完全に拭き取ってください。
	ジーゼル車の燃料フィルタの水抜き	燃料フィルタまたは水分離器の底に受け皿を置いて、水を緩やかに排水します。 なお、プラマイミング(手動)ポンプを操作して燃料を送ると早く排水できます。	周囲に付着した燃料をよく拭き取ってください。

<p>ジーゼル燃料エアーの抜き</p>	<p>(1) 燃料エアーの抜き          (2) エアーの抜き          (3) エアーの抜き</p>	<p>(1) エア・プラグ、燃料フィルタなどから燃料漏れがないかを確認し、よく拭き取ってください。          (2) エア・プラグ、燃料フィルタなどから燃料漏れがないかを確認し、よく拭き取ってください。</p>
<p>冷却水の補給</p>	<p>(リザーバ・タンク付きの車両)          (1) 冷却水が不足している場合は、リザーバ・タンクのキャップを外し、タンクの上限(FULL)まで冷却水を補給します。          (2) 通常は、ラジエータ・キャップを外さないでください。ただし、リザーバ・タンクに冷却水がないときは、ラジエータのキャップを外し、ラジエータの口元いっぱいまで補給します。          (3) 補給後はキャップを確実に取り付けます。          (リザーバ・タンクなしの車両)          (1) ラジエータ・キャップを外し、冷却水を規定の量まで補給します。          (2) 補給後はラジエータ・キャップを確実に取り付けます。</p>	<p>(1) 冷却水は上限(FULL)を超えて入れないでください。冷却水の温度が高いとき、急にラジエータ・キャップを外すと蒸気や熱湯が吹き出し危険です。水温が下がってから、布きれなどでキャップを包み静かに開けてください。          (2) 冷却水の減り具合が著しいときは、ラジエータ本体、ホースなどからの水漏れが考えられます。</p>
<p>冷却水の交換</p>	<p>(冷却水の抜き方)          (1) ラジエータ・キャップを外し、次にドレン・プラグを外し、冷却水を抜きます。          (2) リザーバ・タンクの冷却水も同時に抜きます。          (冷却水の入れ方)          (1) ラジエータのドレン・プラグを確実に締め付けます。          (2) 室内のヒータの温度調整レバーを「HOT」の位置にします。          (3) リザーバ・タンク付きの車両の場合は、冷却水をラジエータの口元まで入れ、次にリザーバ・タンクの上限(FULL)まで入れます。また、リザーバ・タンクなしの車両の場合は冷却水をラジエータの規定の量まで入れます。          (4) 補給後はキャップを確実に取り付けます。          (5) エンジンを始動させ、しばらくたってからエンジンを停止させ、ラジエータ・キャップを外して冷却水の減り具合を確認し、減り具合が著しいときは、冷却水を補給します。          (6) 補給後はラジエータ・キャップを確実に取り付けます。</p>	<p>(1) 冷却水の温度が高いとき、急にラジエータ・キャップを外すと蒸気や熱湯が吹き出し危険です。水温が下がってから、布きれなどでキャップを包み静かに開けてください。          (2) ロング・ライフ・クーラント、不凍液などは、車両にあった品質のものを使用してください。</p>
<p>その他</p>	<p>ウィンド・ウォッシュ液の希釈割合は気温によって異なるので、次の割合を参考に希釈した洗浄液をタンクに補給します。</p>	<p>タンクが空のままウィンド・ウォッシュ液を使用すると、モーターが破損することがあります。</p>

の補給	使用地域・季節	希釈 割合	積合	凍温 結度
	通常	原液 1 に水 2		-10℃ 程度
	寒冷地の 冬季	原液 1 に水 1		-20℃ 程度
	極寒冷地 の冬季	原液の まま		-50℃ 程度
窓拭器(ワイパー)のブレードの交換	ワイパーのアームを起こし、ブレード取付部を外してブレードを交換します。			<p>(1) 車の種類により左右のブレードの長さが異なる場合がありますので、取り外す前に長さを確認しておいてください。</p> <p>(2) 収納型ワイパー(コンシールド・タイプ)の場合は、ワイパーを作動させ、アームが上方に向いたときエンジン・スイッチを切り、作動を停止させてから作業します。すると車体に傷を付けることがあります。</p> <p>(3) ブレードを取り外したとき、アームを倒すとガラスに傷を付けることがあります。</p>

(2) 二輪自動車

装置	整備項目	整備の実施方法	注意事項
制動装置(ブレーキ)	ブレーキ液の補給	<p>(1) ブレーキ液が不足している場合は、ブレーキ液のリザーバ・タンクのキャップを外し、上限(MAX)までブレーキ液を補給します。</p> <p>(2) 補給後は、キャップを確実に締め付けます。</p>	<p>(1) ブレーキ液は、上限(MAX)を超えて補給しないでください。</p> <p>(2) ブレーキ液を補給するときは、タンク内にごみなどが入らないように十分注意してください。</p> <p>(3) ブレーキ液は、車両にあった品質のものを使用してください。異質のものを混用すると性能が低下することがあります。</p> <p>(4) ブレーキ液の減り具合が著しいときは、ブレーキシステムの液漏れが考えられます。</p>
	フロント・ブレーキ・レバー、リヤ・ブレーキ・レバーの遊びの調整(ディスク・ブレーキを除く。)	<p>(1) ブレーキ・ケーブルのブレーキ・レバー側又はブレーキ・パネル側のアジャスタにより遊びを調整します。</p> <p>(2) 調整後は、ブレーキ・レバーを手で抵抗を感じるまで引き、遊びの量が規定の範囲にあるかをスケールなどにより確認します。</p> <p>(3) 遊びを確認する箇所と遊びの量は車の種類により異なりますので、自動車製作者が指定する方法により確認してください。</p>	
	リヤ・ブレーキ・ペダルの遊びの調整(ディスク・ブレーキを除く。)	<p>(1) ブレーキ・パネル部のアジャスタにより遊びを調整します。</p> <p>(2) 調整後は、ブレーキ・ペダルを手で抵抗を感じるまで押し、遊びの量が規定の範囲にあるかをスケールなどにより確認します。</p> <p>(3) 遊びを確認する箇所と遊びの量は車の種類により異なりますので、自動車製作者が指定する方法により確認してください。</p>	
緩衝装置	リヤ・ショックアップの調整	スプリングの強弱をアジャスタにより調整します。	アジャスタによる調整は、左右の不揃いがないよう位置又は数字などを合わせて行ってください。

動力伝達装置	クラッチの遊び調整(油除く。)	<p>(1) クラッチの遊び調整(油除く。)</p> <p>(2) クラッチの遊び調整(油除く。)</p> <p>(3) クラッチの遊び調整(油除く。)</p>	
電気装置	バッテリー部の清掃	<p>(1) ターミナリが白くぬれ、タミナリも外ドンを清掃してください。</p> <p>(2) ターミナリが白くぬれ、タミナリも外ドンを清掃してください。</p> <p>(3) ターミナリが白くぬれ、タミナリも外ドンを清掃してください。</p>	<p>(1) バッテリーの整備を行うときは、必ずエンジンを停止させてください。</p> <p>(2) 作業中、バッテリーの端子が工具などによりショートすると危険ですから注意してください。</p> <p>(3) 清掃のときは、バッテリー槽内に異物が入らないように注液口のキャップを締めおいてください。</p> <p>(4) ターミナルからバッテリー端子を取り外す場合は、アース側の端子から外してください。また、取り付ける場合は、アース側の端子を最後に取り付けてください。</p> <p>(5) ターミナル部に緩みが生じないように確実に締め付けてください。</p>
バッテリー液の補給	バッテリー液の補給	<p>(1) バッテリー液が不足している場合は、上限(UPPER LEVEL)まで補給してください。</p> <p>(2) バッテリー液が不足している場合は、上限(UPPER LEVEL)まで補給してください。</p>	<p>バッテリー液は、腐食性が大きく皮膚炎を起こしたり、金属を腐食させるなど非常に危険なもので、人体、衣服、車体などに付着しないよう取扱いは十分注意してください。(メンテナンス・フリー・バッテリー(密封型)の場合は、バッテリーにはってある注意書きに従ってください。)</p>
ヒューズの交換	ヒューズの交換	<p>(1) エンジン・スロットル・ブレーキ・ヒューズを確認してください。</p> <p>(2) ヒューズが切れている場合は、指定のヒューズに交換してください。</p>	<p>(1) 指定容量を超えるヒューズ、針金、銀紙などは、配線の加熱、焼損の原因になるので使用しないでください。</p> <p>(2) 交換してもすぐにヒューズが切れる場合は、他の原因が考えられます。</p>
原動機(エンジン)	エア・クレーン交換	<p>(1) クリッ付外し、湿式は、後で乾式に交換してください。</p> <p>(2) クリッ付外し、湿式は、後で乾式に交換してください。</p> <p>(3) クリッ付外し、湿式は、後で乾式に交換してください。</p> <p>(4) クリッ付外し、湿式は、後で乾式に交換してください。</p>	<p>湿式ウレタン・タイプの場合は、車両にあった品質のオイルを使用してください。</p>

		<p>ブ、ナットなどの締付金具を確実に締め付けます。</p>	
エンジン・オイルの補給	<p>(1) オイル・フィラ・キャップを外し、オイルを補給します。</p> <p>(2) オイル補給後、オイルの量が規定の範囲にあるかをレベル・ゲージで確認します。</p> <p>(3) オイル・フィラ・キャップを確実に取り付けます。</p>	<p>(1) 作業は平坦な場所で行います。</p> <p>(2) オイルは、車両にあった品質のものを使用してください。</p> <p>(3) 補給するときは、オイル・フィラからごみなどが入らないようにしてください。</p> <p>(4) オイルの量は規定の範囲の上限(MAX)を超えないようにしてください。</p> <p>(5) オイルをこぼしたときは、完全に拭き取ってください。</p>	
冷却水の補給	<p>(リザーバ・タンク付きの車両)</p> <p>(1) 冷却水が不足している場合は、リザーバ・タンクの上限(FULL)まで冷却水を補給します。</p> <p>(2) 通常は、ラジエータ・キャップを外さないでください。ただし、リザーバ・タンクに冷却水がないときは、ラジエータのキャップを外し、ラジエータの口元いっぱいまで補給します。</p> <p>(3) 補給後はキャップを確実に取り付けます。</p> <p>(リザーバ・タンクなしの車両)</p> <p>(1) ラジエータ・キャップを外し、冷却水を規定の量まで補給します。</p> <p>(2) 補給後はラジエータ・キャップを確実に取り付けます。</p>	<p>(1) 冷却水は上限(FULL)を超えて入れないでください。冷却水の温度が高いとき、急にラジエータ・キャップを外すと蒸気や熱湯が吹き出し危険です。水温が下がってから、布きれなどでキャップを包み、静かに開けてください。</p> <p>(2) 冷却水の減り具合が著しいときは、ラジエータ本体、ホースなどからの水漏れが考えられます。</p>	
冷却水の交換	<p>(冷却水の抜き方)</p> <p>(1) ラジエータ・キャップを外し、次にドレン・プラグを外し、冷却水を抜きます。</p> <p>(2) リザーバ・タンクの冷却水も同時に抜きます。</p> <p>(冷却水の入れ方)</p> <p>(1) ラジエータのドレン・プラグを確実に締め付けます。</p> <p>(2) リザーバ・タンク付きの車両の場合は、冷却水をラジエータの口元まで入れ、次にリザーバ・タンクの上限(FULL)まで入れます。また、リザーバ・タンクなしの車両の場合は、冷却水をラジエータの規定の量まで入れます。</p> <p>(3) 給水後はキャップを確実に取り付けます。</p> <p>(4) エンジンを開始させ、しばらくたってからエンジンを停止させ、ラジエータ・キャップを外して冷却水の減り具合を確認し、減り具合が著しいときは、冷却水を補給します。</p> <p>(5) 補給後はラジエータ・キャップを確実に取り付けます。</p>	<p>(1) 冷却水の温度が高いとき、急にラジエータ・キャップを外すと蒸気や熱湯が吹き出し危険です。水温が下がってから、布きれなどでキャップを包み、静かに開けてください。</p> <p>(2) ロング・ライフ・クーラント、不凍液などは、車両にあった品質のものを使用してください。</p>	
その他	<p>ドライブ・チェーンの給油</p> <p>(1) リヤ・ホイールを浮かした状態で、ホイールを手でゆっくり回し、チェーンやスプロケットに付着した泥、汚れをブラシなどで落とし、洗浄油で洗浄します。</p> <p>(2) 乾燥後、リヤ・ホイールを手でゆっくり回しながら給油を行います。</p> <p>なお、グリス封入式ドライ</p>	<p>(1) オイルは、車両にあった品質のものを使用してください。</p> <p>(2) オイルがチェーン各部によく行きわたるようにチェーン・ローラの両側に給油してください。</p> <p>(3) 給油後は、余分なオイルは拭き取ってください。</p>	

	ブ・チェーンの場合は、洗浄は行わないでください。
--	--------------------------

5 その他  
 ○点検整備記録簿  
 点検整備記録簿は、点検の結果と整備の概要を記録、保存して、自動車の維持管理に役立てるための点検整備記録簿です。  
 点検整備記録簿は、自動車に備え付けることになっており、その保存期間は、自家用乗用自動車などにあつては2年間、その他の自動車にあつては1年間となっています。なお、自動車の維持管理を適切に継続していくためにも、この記録簿を可能な限り長期間保存し、自動車の「生涯記録簿」として活用されることが望まれます。  
 点検整備記録簿の記載事項と記載要領は次のとおりです。

<記載事項及び記載要領>

- (1) 「点検の年月日」 ……点検を実施した年月日を記載します。
- (2) 「点検の結果」、  
 「整備概要」 ……① それぞれの点検項目について、下表に示す作業区分に従ってチェック記号を用いるなどして、点検の結果及び必要となった整備の概要を記載します。  
 ② 整備の概要については、交換した主な部品(ブレーキ液、ブレーキ・ホースなど)や測定結果(ブレーキ・ライニング、ブレーキ・パッドの厚みなど)なども必要に応じ記載します。  
 ③ 点検整備の際に特定整備を行った場合には、チェック記号を○で囲むなどして記録しておきます。
- (3) 「整備を完了した年月日」 ……整備を完了した年月日を記載します。
- (4) 「車台番号」、「自動車登録番号又は車両番号」 ……自動車に備え付けの自動車検査証又は軽自動車届出済証を見て記載します。
- (5) 「点検時の総走行距離」 ……積算距離計(オドメータ)を見て点検時における自動車の総走行距離の数値を記載します。
- (6) 「点検又は整備を実施した者の氏名又は名称及び住所」 ……点検又は整備を実施した者の氏名(法人は会社名)と住所を記載します。  
 なお、ユーザー自身が点検又は整備を実施した場合には、住所の記載は省略できます。  
 また、点検と整備を実施した者が異なるときは、両者を記載します。

(作業区分)

作業区分	意味	作業例	チェック記号の例
点検	点検の結果、異状がなかった。	—	レ
整備作業	交換 点検の結果、交換した。(部品、油脂、液類の交換作業を示す。)	○ ブレーキ・ライニングの交換 ○ ホイール・ベアリングの交換 ○ カメラ、レーダーその他のセンサーの交換	×
	修理 点検の結果、修理した。(摩耗、損傷などのため部品を修復する作業を示す。)	○ 電気配線の損傷の修復 ○ タイヤのパンク修理 ○ カメラ、レーダーその他のセンサーの修理	△
	調整 点検の結果、調整した。(機能維持のため、遊び、すき間、角度などを基準値に戻す作業を示す。)	○ ブレーキ・ドラムとライニングとのすき間調整 ○ クラッチ・ペダルの遊び調整	A
		○ カメラ、レーダーその他のセンサーの機能調整	
	締付 点検の結果、締め付けた。(緩んだ箇所を増し締めする作業を示す。)	○ ホイール・ナットの増し締め ○ リーフ・スプリングのUボルトの増し締め ○ カメラ、レーダーその他のセンサーの取付ボルトの増し締め	T
	清掃 点検の結果、清掃した。(粉塵、油などによる汚れを取り除く作業を示す。)	○ ブレーキ・ドラム内の汚れの清掃 ○ バッテリーのターミナル部の清掃	C
給油 点検の結果、給油した。(油脂、液類を補給する作業を示す。)	○ エンジン・オイルの補給 ○ シャシ各部の給油脂	L	